

災害に強いまちづくりを考えるシンポジウム in 京都

災害の危険から住民の命と財産を守る

～防災と被災者支援の抜本的強化こそ

2018年12月23日 日本共産党 笠井 亮

- ・ 阪神・淡路大震災24年、東日本大震災8年、相次ぐ深刻な災害
- ・ 問われる開発や防災対策のあり方、監視・観測や研究体制の脆弱さ
- ・ 首都直下・南海トラフなど大地震、台風・豪雨への備え求める世論
- ・ 懸念される温暖化など地球規模での気候変動の影響と日本政府の態度
- ・ 英知を結集し、従来の延長線上でない「防災対策」の抜本的転換こそ

(1) 根本が問われる防災・減災・救援・復興のあり方

——被災者の運動と自治体の努力で切り開かれた被災者への直接支援

- 被災者生活再建支援制度～阪神・淡路大震災/鳥取/福井/全国知事会
- 小規模事業者の生業再建～生産設備の更新・修繕→持続化補助金へ
- 農業者の経営支援～「被災農業者の農業経営の維持」を目的に新設

——政府は、防災対策でなく危機管理・「国土強靭化」に特化してきた

- 外から応援の組織は送り込むが、受け入れ自治体の体制は骨抜きに
- “国際競争力に資する強靭化”と相変わらず大型・新規開発優先化
- 公共施設の老朽化対策に重点を移し、ダム偏重の治水対策を見直せ

国土強靭化会議

トドケ 温暖化防止、石炭委員会、原発が石炭よりよい VS 日本：原発廃止か石炭やり放題。
失敗、予告が無い事実

(2) 自然現象をいかに災害にしないとりくみにするか

——問われるのは、身近な災害危険要因の点検と解消の確実な積み重ね

- 都「震災予防条例」、IPCC報告書も、自然現象と社会のあり方を区別
- 土石流発生、堤防決壊、ブロック塀倒壊など点検・対策をやりきる
- 地域の町内会・自治会・消防団等とも力あわせ、脆弱さのチェックを

——着目すべきは、避難生活や被災者の自立支援を支える地方自治体の役割

- 災害救助法適用の基準次第で被害を未然防止。来年度から一定の政令市も
- 避難所には「TKB」「温かい食事」で、憲法25条による人間らしい環境を
- 被災者に活用してもらってこそ支援策。確実に知らせ、使い勝手改善を

——「私有財産は支援しない」の壁を突破し、直接支援の抜本的強化を

- 全壊500万円、半壊・一部損壊も対象にした支援を迫る（衆参代表質問）
- 「半壊まで拡大」の全国知事会提言を「重く受け止めていく」（防災相）
- グループ補助金/持続化補助金を全てに適用し、被災農業者支援の恒久化を

(3) 被災者に寄り添い、英知を集めた被災者中心のとりくみこそ

- 災害規模で分け隔てせず、災害の状況に応じて支援策を講じるべき
- 被災者の自立を阻む障害を自治体と共有し、支援の知恵を出し合う
- 消防・災害対応職員増員、地震・津波・火山・気象観測・監視体制強化
- 「消費税　いま上げるべきではない。」、10%増税中止の一点で共同を

以 上